農業振興普及部だより

第**67**号 平成25年2月15日発行

みどりのこだま

~ふくしまから はじめよう~

福島県相双農林事務所農業振興普及部 〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30 TEL (0244) 26-1149 FAX (0244) 26-1169

E-mail:shinkouhukyuu.af06@pref.fukushima.jp

営農再開に向けて頑張ってます!

原発事故の影響で避難している飯舘村の農業者の方が、事業等を活用して避難先で営農再開に向けて動き出しています。栽培する品目は花きや野菜等の園芸が中心ですが、畜産の再開も見られています。

【営農再開した事例】



福島市で営農再開した鴫原清三さんは、パイプハウスでトルコギキョウの栽培に取り組み、今年の夏からの出荷を計画しています。全村避難により村内での作付けは休止を余儀なくされていますが、鴫原さんの他にも6名が避難先で経営再開する予定で準備を進めています。気候風土の違う地域での栽培に不安を抱えながらも、これまで培った技術力で、飯舘ブランドの復活を目指しています。



相馬市で営農再開した佐藤一郎さんは、相馬市の 廃業した和牛繁殖農家の牛舎を借り受けて、避難当 初14頭であった繁殖雌牛を25頭まで増頭し、経営 の規模拡大を図っています。現在は、JAそうま相 馬中村和牛繁殖部会に加入し、新たな仲間とともに 高能力牛生産に向けて日々努力しています。将来は、 飯舘村の自宅と避難地である相馬市の畜舎の両方を 活用した経営を希望しています。

避難先等での営農再開を支援します!(事業紹介)

避難先等での農業再開を支援しています。平成 24 年度は、7 市町村 32 経営体が避難 先で営農を開始しています。

避難農業者一時就農等支援事業(平成 24 ~ 28 年度)

事業概要:①避難先で就農する農業者への資金助成。

②避難農業者に農地を貸し付ける農業者に対し助成。

助成額:定額①一経営体100万円(畜産は150万円)

② 1 万円 / 10a

事業主体:市町村

〈お問い合わせ〉市町村、相双農林事務所

農業振興普及部まで。

平成 25 年 2 月 15 日 (2) 第 67 号

米の全量全袋検査結果について

県内の平成24年産米の安全性を確認し、消費者に安心して食べていただけるように米の放射性セシウムの全袋検査を9月より実施してきましたが、ほぼ全量の検査が終了しました。皆さまの御協力に対して感謝申し上げます。

検査結果は、県内全体の99.8%以上の玄米が25Bq/kg未満であり、100Bq/kgを越える玄米は、中通り等の一部地域から生産された71袋のみとなっています。

検査の過程で、H23年に水稲を作付していない地域の籾摺り機等の農業機械の埃による影響やカリ肥料の不足、天日乾燥による影響、くず米に含まれる小さなゴミなどでやや高い値を示す玄米が見られました。次年度に作付を再開する場合には注意が必要です。平成25年産米は、すべての玄米が放射性セシウムが25Bq/kg未満になるように塩化カリの基肥散布を徹底し、消費者に喜んでもらえるような福島米を生産していくよう御協力をお願いします。



野菜の放射性物質対策について

緊急時環境放射線モニタリング検査において、当地域産の野菜から放射性セシウムが検出される ことはほとんどなくなりましたが、生産工程における不注意が原因と考えられる二次汚染の検出事 例が見られますので、次の点に注意してください。

1 原発事故以降に購入した「新しい農業用被覆資材(べたがけ資材、トンネルビニル、マルチ等)」でも、使用していない時はビニール袋に入れるかシートで覆い屋内で保管してください。

現在、新たな放射性セシウムの降下はありませんが、新しい農業用被覆資材でも、屋外の軒下等でビニール袋やシートで覆わずに、土ぼこりや屋根からの雨水が直接かかるような状態で保管すると、原発事故時に降下した放射性セシウムに汚染される可能性がありますので、そのような資材については、安全性が確認できない場合は使用を控えてください。

また、ほ場で使用する場合も土の付着をなるべく抑えるなど、その取り扱いには十分注意して使用してください。

2 原発事故時に使用していた農業用被覆資材等で、処分できずに一時保管しているものは再 利用しない。

原発事故時、特に、平成23年3月から4月頃にほ場で使用していたり、屋外で保管していた「べたがけ資材、トンネルビニル、マルチ等」は、野菜と直に接すると、これら資材から雨水や灌水等を介して放射性セシウムが野菜へ付着するおそれがありますので、野菜の育苗も含め再利用しないでください。

第 67 号 平成 25 年 2 月 15 日(3)

果樹の放射性物質対策について

- ○果樹園の放射性物質による汚染対策のポイント
- 1 原発事故以降、耕うんを行っていない場合、土壌中の放射性セシウムは表層5cmにその大半が存在しています。
- 2 果樹は深根性であり、耕うんすることにより放射性セシウムが主根域である下層土に移動し、 根からの吸収が促進される可能性があるので、耕うんは極力控えてください。
- 3 整枝・せん定で放射性物質が付着した枝を切除すると、除染効果が期待できます。

(1)土壌管理

ア 地表面管理

土壌中の放射性セシウムは根域に入らなければ植物体へは吸収されません。また、草生栽培は土ぼこりの飛散防止効果もあり、空中に舞った放射性セシウムの葉や果実への付着や作業者の被曝防止にも有効と考えられます。

深根性の果樹では、あえて主な根域が分布する下層土へ放射性セシウムを移動させないため、当面 耕うんは実施せず、放射性セシウムの表層土壌への固定をねらいましょう。また、草生栽培を基本と し、土ぼこりの飛散を防止してください。

イ 施肥管理

放射性セシウムの土壌への吸着を妨げる可能性があるアンモニア態窒素を主成分とする肥料の施用を控え、硝酸態や尿素態、有機態窒素を主として含む肥料を施用してください。

また、肥料・土壌改良資材・培土の暫定許容値、400Bq/kg 以下であることを確認したものを使用してください。施用する場合はすきこまず、表面散布か樹冠下マルチとしてください。

(2) せん定枝の取り扱い

廃棄物として適切に処分するか、汚染度が高いと判断される場合は、仮置き場等が設置されるなど、対処方法が明らかになるまで、果樹園の一画等を利用し一時保管してください。また、有機質資源として、樹園地へ還元施用することができます。

牧草の放射性物質吸収抑制対策について

1 草地除染(草地更新)

- 「剥ぎ取り」又は「反転耕」を基本として実施し、条件により「深耕」を行います。
- 「反転耕」及び「深耕」は30cm を目標とし、作業は「深くゆっくり丁寧に」行います。
- 放射性セシウムの吸収を抑制するため、土壌改良資材(ゼオライト、苦土石灰、ようりん、たい肥等) と肥料(窒素、リン酸、カリウム)は十分に施用します。
 - ・ゼオライト等:粘土鉱物であり放射性セシウムの吸着に有効
 - ・苦土石灰:土壌 pH を 6.5 以上に調整することで放射性物質の吸収抑制効果あり
 - ・カリウム:交換性カリ 20mg/100g 以上を目標として増肥することで放射性セシウムの吸収抑制が 図られます

2 早春および刈り取り後の追肥

○ カリウムを増肥することで放射性セシウムの吸収抑制を図ってください。

3 収穫調製

- 収穫調製時は、「適期刈り取り」、「粉じんや土砂の混入防止」、「天候を考慮した計画的な作業」に取り 組むことで、放射性物質による二次汚染が抑制されます。
 - ・適期刈り取り:早刈りすると放射性物質含量が高くなる傾向にあります。
 - ・粉じんや土砂の混入防止:高刈りする、作業速度はゆっくり、過度に反転しない、梱包後は速やかに ラップ又は収納してください。
 - ・天候を考慮した計画的な作業:雨に当たると反転回数が増加します。
 - ※ カリ肥料を増肥した飼料を家畜に給与する際は、マグネシウムやカルシウムの不足に注意して飼養管理を行ってください。

平成 25 年 2 月 15 日 (4) 第 67 号

野生鳥獣による農作物被害の軽減に向けた取組を実施しましょう

近年の野生鳥獣の個体数増加によって、農作物被害が深刻化・広域化している状況にあります。野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退や不作付地の増加をもたらす一因ともなっており、集中的かつ効果的な鳥獣被害防止対策を早急に講ずることが必要不可欠となっています。

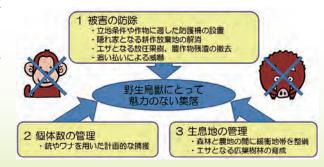
この対策の実効性を確保するためには、捕獲や追い払いなどの地域ぐるみの活動や侵入防止柵の整備等による取り組みなどのほか、地域を越えた広域的な活動や被害の予防的対策を実行していくことが必要となっています。

また、原発事故による避難区域等における営農再 開に向けても阻害要因となっいることから、適切な 対策を実施することが必要となっています。

対策のために設けられた国の事業等を活用し、積極的に農作物被害の軽減に向けた取り組みを実施していきましょう。

【国などの事業】

- · 鳥獸被害防止総合対策交付金事業
- · 農村地域力発揮総合対策交付金事業
- ·福島県営農再開支援事業



相馬地方の園芸産地復旧・復興のため、「日本ナシ」「ねぎ」の両セミナーを開催しました

11月 27日に日本なし振興セミナーを、12月 11日には、ねぎ振興セミナーを 1 A そうまと共催で開催しました。

日本なし振興セミナーでは、神奈川県農業技術センターの柴田健 一郎主任研究員を講師に招き、ジョイント栽培について学びました。 この栽培法は早期成園化のほか、栽培管理の簡易化、作業効率の向 上が期待できることから、参加者は熱心に聴講していました。

ねぎ振興セミナーでは、山形県最上総合支庁農業技術普及課の中 西政則課長補佐から、最上地域のねぎ産地化の取組についての講演 を、栽培者からは、南相馬市鹿島区の森豊大さん、相馬市の齋藤忠 一さん、新地町の目黒勇夫さんから栽培事例を発表していただきま した。

相馬地方の園芸産地は、大震災、原発事故の影響が著しく、産地 規模が縮小していますが、両セミナーとも多く生産者の参加があり、 生産に対する熱意が感じられるセミナーでした。





写真(上:日本なし振興セミナー、下:ねぎ振興セミナー)

平成24年度安全・安心稲作セミナーを開催します

稲作に関する放射性物質対策が随分、解ってきました。皆様お誘いあわせの上ご参加ください。

- · 日 時:平成25年2月28日(木) 13時30分~16時
- ・場 所: 南相馬市鹿島区 万葉ふれあいセンター さくらホール (46-5116)
- ・内 容:「放射性セシウム濃度の高い米が発生する要因とその対策について」他
- ・参加方法: 2月22日(金)までに、電話(26-1147)、FAX(26-1169)で相双農林事務所までお申し込みください。

農業振興普及部のホームページがリニューアルされました!

相双地方の農林業関係の情報のうち、東日本大震災関連、 栽培技術、新規就農、補助事業の紹介などの情報をお届け します。

「相双農林事務所 農業振興普及部」で検索してみてください!

相双農林事務所 農業振興普及部



